

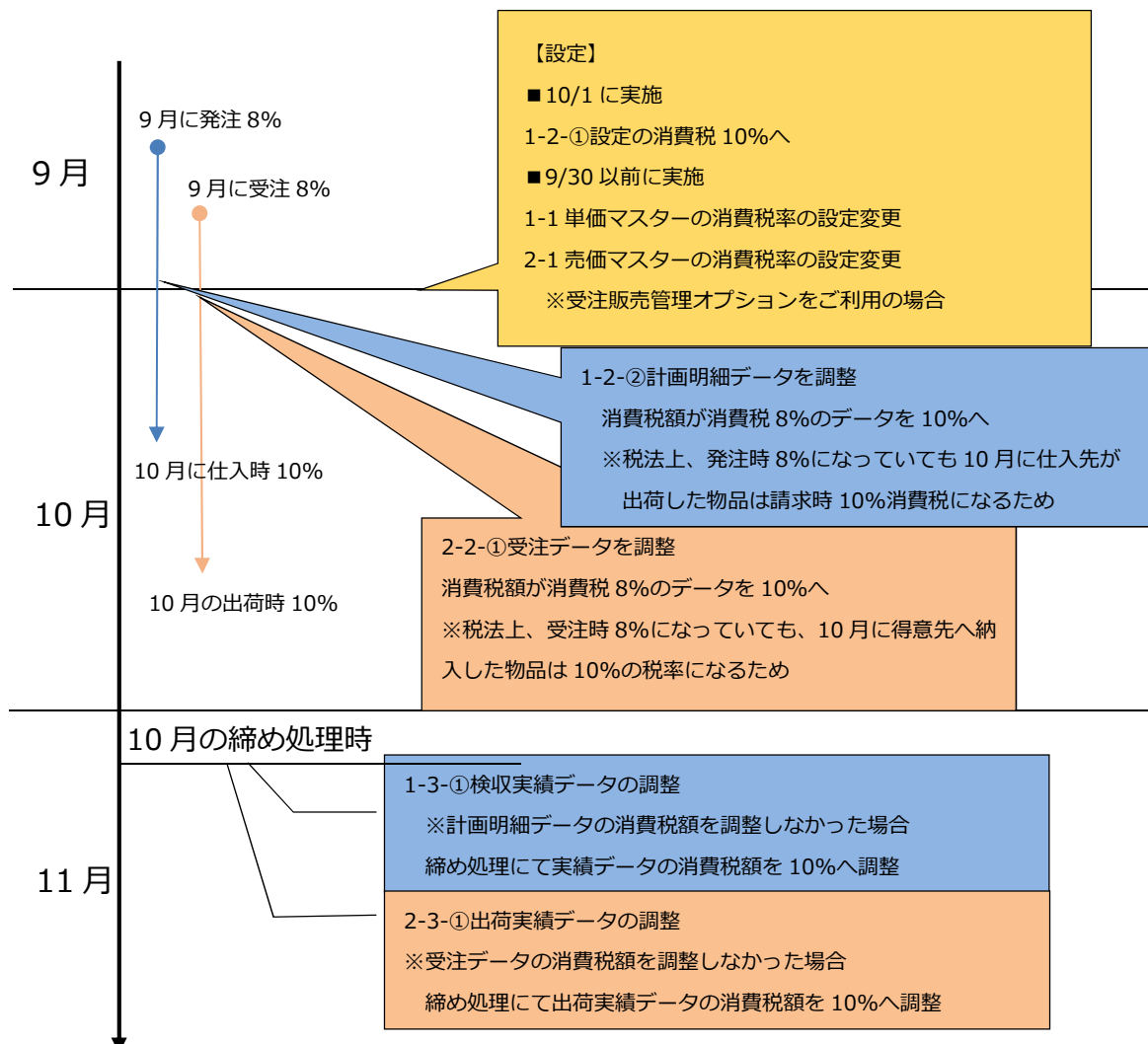
## 2019年10月の消費税法改正への対応について (Ver4.1)

株式会社 ティーピクス研究所

来る2019年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられます。税法上、発注時には消費税率を8%で計算していたとしても、購買先の出荷、受領が10月1日以降になった場合には10%での消費税計算となります。

TPiCSでは、単価マスター・売価マスターで該当発注単価・売価の適用開始日・終了日を指定することで同一のアイテムでも異なる税率を指定することが可能です。また、単価マスター・売価マスターの消費税率0%は全体設定の消費税率に従います。

既存の計画明細データや実績データ、受注データや出荷実績データに対して消費税額の再計算、手修正やトランザクションテキスト読み込みから修正することで消費税率の改定に対応していただくことが出来ます。



# 1.計画明細データ(発注・受入・検収)に関する作業

## 1-1.法改正前のマスター整備

### ① 単価マスターの消費税率 0%のデータはそのまま

単価マスターの「消費税率」"0%"は計画明細作成や計画外の検収実績入力時に、[設定]-[全レベル設定]-[原価管理]-[実績単価・積上単価の設定]-[消費税率]の設定に従って、10%で「消費税額」を計算しますので、マスター変更は不要です。

### ② 単価マスターの消費税率 8%のデータの対処

#### <8%と 10%の単価マスターを準備する方法>

既存の単価マスターで「消費税率」"8%"データに、「適用終了日」"20190930"の指定と、新たに 10%のデータを「適用開始日」"20191001"で追加します。

- ・既存の単価マスターで「消費税率」に"8%"の「適用終了日」に"20190930"をセット  
→単価マスターで右クリックメニューの一括変換機能や、CSV ファイルの書出し・読み込みを用いて、「適用終了日」に"20190930"をセットします。

- ・10%の単価マスター作成  
→8%の単価マスターを[定形処理]-[テキストファイル書出し]で書出し、そのテキストデータの「消費税率」に"10%"、「適用開始日」に"20191001"、「適用終了日」に"99999999"をセットします。  
読み込みの際に、8%の単価データを上書きしないよう、キー項目である「TID」を削除しておきます。

このテキストデータを[定形処理]-[テキストファイル読み込み]で読み込み(上書きはしない)、10%の単価データを追加します。

アイテムコード	名称	分類	単位	注文コード	発注先	発注先名	作業コード	作業名	適用開始日	適用終了日	消費税率	課税区分	発注単価
A1	外注加工A1	A2	個		V03	千石金属株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	550.0
A1	外注加工A1	A2	個		V03	千石金属株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	550.0
C1	加工C1	C1	個		V03	千石金属株式会社	WG	外注塗装	00000001	20190930	8	課税	150.0
C1	加工C1	C1	個		V03	千石金属株式会社	WG	外注塗装	20191001	99999999	10	課税	150.0
T	支給	AT	個		V03	千石金属株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	500.0
T	支給	AT	個		V03	千石金属株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	500.0
X	購入品X	XX	個		V01	駒込工業株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	100.0
X	購入品X	XX	個		V02	大塚産業株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	110.0
X	購入品X	XX	個		V01	駒込工業株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	100.0
X	購入品X	XX	個		V02	大塚産業株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	110.0
Y	購入品Y	XY	個		V01	駒込工業株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	200.0
Y	購入品Y	XY	個		V01	駒込工業株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	200.0
Z	購入品Z	XZ	個		V02	大塚産業株式会社	NONE		00000001	20190930	8	課税	300.0
Z	購入品Z	XZ	個		V02	大塚産業株式会社	NONE		20191001	99999999	10	課税	300.0

### <当日に8%から10%に変更する方法>

9/30（法改正直前）に単価マスターの「消費税率」を8% → 10%に変更します。

8%のデータを絞込み、[右クリックメニュー]-[データ管理]-[一括変換・一括抹消]の[変換]ボタンで10%に置換えるか、単価マスターをCSV書出しして、消費税率を10%に変更後、[定型処理]-[テキストファイル読み込み]から「同じキーのデータがあれば上書きする」設定を“オン”にして読み込みます。

## 1-2. 法改正当日の処理

### ① 全体の消費税率設定を10%に変更

[設定]-[全レベル設定]-[原価管理]-[実績単価・積上単価の設定]-[消費税率]を“10%”にします。

この設定により、単価マスター・売価マスターの「消費税率」が“0%”は、これ以降に作成する計画明細データ、計画外の検収実績データ、受注データ、計画外の出荷実績データの「消費税額」を税率10%で計算します。

The screenshot shows the 'Original Price Management' (原価管理) software interface. The main window is titled '原価管理 <全レベル設定> (En...)'. The left sidebar contains a menu with '全レベル設定' (All Level Settings) selected. The main area displays the '実績単価・積上単価の設定' (Actual Unit Price / Accumulated Unit Price Settings) screen. A table lists various settings, with the '消費税率' (Consumption Tax Rate) row highlighted by a red box. The '設定値' (Setting Value) column for '消費税率' is set to '10'. Other rows include '実績単価・売価計算方法' (Actual Unit Price / Selling Price Calculation Method) and '消費税の端数処理' (Consumption Tax Rounding). The table has columns for 'タイトル' (Title), '設定値' (Setting Value), '実効値' (Effective Value), and '初期値' (Initial Value). The '消費税率' row shows a setting value of 10, an effective value of 8.0, and an initial value of 8.0.

タイトル	設定値	実効値	初期値	
実績単価・売価計算方法(単価マスター、売価マスター)	未定義	2	2	最終仕 反映し て入 力 1: 最終 2: 総 9: 固定
実績時間計算方法(作業時間マスター)	未定義	2	2	最終時 を反映 して入 力 1: 最終 2: 総 9: 固定
消費税率	10	8.0	8.0	単価マ 税率が した消 税 率 が マ ス ター た消費
消費税の端数処理	未定義	0	0	切り捨 たを 入 力 1: 切 0: 四

② [消費税率改正に伴うデータの調整]で計画明細データの消費税額を10%に一括変換

[業務メニュー]-[データ更新]-[データチェック]-[消費税率改正に伴うデータの調整]-[計画明細データの調整]から既存の計画明細データのうち、「納期 | 完成予定(NDATE)」が“20191001”以降で、8%計算された消費税額を税率10%に再計算して書換えします。書換えは実績完了済の計画明細データも対象となります。

この処理は再度実行することも可能です。

計画明細データが10%で「消費税額」が計算されていれば、自動的に受入・検収実績入力で「消費税額」が引継がれます。

※計画明細データの「消費税額」手動調整方法

[計画明細データ手入力]フォームで「消費税額」を手入力にて訂正することも可能です。

EnvDataCheck

消費税率改正に伴うデータの調整

処理を行う前には、必ずデータのバックアップを行ってください

改正前の消費税率(%) 8      改正後の消費税率(%) 10

<受入実績データの調整>

改正前の受入(買掛)データへの処理(10%のデータがあれば8%にします)  
対象にする期間(完了日) 20190901 ~ 20190930      実行

改正後の受入(買掛)データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(完了日) 20191001 ~ 20191031      実行

<出荷実績データの調整>

改正前の出荷実績(売掛)データへの処理(10%のデータがあれば8%にします)  
対象にする期間(完了日) 20190901 ~ 20190930      実行

改正後の出荷実績(売掛)データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(完了日) 20191001 ~ 20191031      実行

<計画明細データの調整>

改正後の計画明細データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(納入予定日) 20191001 ~ 99999999      実行

<受注データの調整>

改正後の受注データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(出荷計画日) 20191001 ~ 99999999      実行

### 1-3.月末の支払締時

#### ① [消費税率改正に伴うデータの調整]で実績データの消費税額を10%に一括変換

[業務メニュー]-[データ更新]-[データチェック]-[消費税率改正に伴うデータの調整]の「受入実績データの調整」

・9月の受入、検収実績データの消費税額を8%に再計算

「改正前の受入（買掛）データへの処理」

「対象にする期間（完了日）」：（開始日）“20190901” ～ （終了日）“20190930”

をセットし、[実行]ボタン押下で9月の完了日（FDATE）となっている受入、検収実績データの「消費税額」を8%で再計算して書換えます。

・10月の受入、検収実績データの消費税額を10%に再計算

「改正後の受入（買掛）データへの処理」

「対象にする期間（完了日）」：（開始日）“20191001” ～ （終了日）“20191030”

をセットし、[実行]ボタン押下で10月の完了日（FDATE）となっている受入、検収実績データの「消費税額」を10%で再計算して書換えます。

#### ※検収実績データの「消費税額」手動調整方法

[資材検収実績入力]フォームの[訂正]モードにより検収実績データの消費税額を手入力にて訂正することも可能です。

#### ② 買掛明細データのチェック

[管理資料]-[買掛明細]のデータの消費税額が改正前後の税率になっているか確認してください。

## 2.受注データ(受注・出荷)に関する作業

受注販売管理オプションを購入し、受注データ入力と出荷実績を運用している場合に交換します。

### 2-1.法改正前のマスター整備

#### ① 売価マスターの消費税率 0%のデータはそのまま

売価マスターの「消費税率」"0%"は受注入力や計画外の出荷実績入力時に、[設定]-[全レベル設定]-[原価管理]-[実績単価・積上単価の設定]-[消費税率]の設定に従って、10%で「消費税額」を計算しますので、マスター変更は不要です。

#### ② 売価マスターの消費税率 8%のデータの対処

##### <8%と10%の売価マスターを準備する方法>

既存の売価マスターで「消費税率」"8%"のデータに、「適用終了日」"20190930"の指定と、新たに10%のデータを「適用開始日」"20191001"で追加します。

- ・既存の売価マスターで「消費税率」"8%"のデータに、「適用終了日」"20190930"をセット  
→売価マスターを、右クリックメニューの一括変換機能や、CSVファイルの書出し・読み込みを用いて、「適用終了日」に"20190930"をセットします。

- ・10%の売価マスター作成  
→8%の売価マスターを[定形処理]-[テキストファイル書出し]で書出し、そのテキストデータの「消費税率」に"10%"、「適用開始日」に"20191001"、「適用終了日」に"99999999"をセットします。

読み込みの際に、8%の売価データを上書きしないよう、キー項目である「BID」を削除しておきます。

このテキストデータを[定形処理]-[テキストファイル読み込み]で読み込み(上書きはしない)、10%の売価データを追加します。

アイテムコード	名称	分類	単位	客先コード	得意先	得意先名	適用開始日	適用終了日	消費税率	課税区分	契約売価
A	製品A	A1	個	0A	T00	東京商事株式会社	00000001	20190930	8	課税	7500.0
A	製品A	A1	個	0A	T00	東京商事株式会社	20191001	99999999	10	課税	7500.0
A	製品A	A1	個	1A	T01	大阪物産株式会社	00000001	20190930	8	課税	7600.0
A	製品A	A1	個	1A	T01	大阪物産株式会社	20191001	99999999	10	課税	7600.0
A	製品A	A1	個	2A	T02	横浜電気株式会社	00000001	20190930	8	課税	7700.0
A	製品A	A1	個	2A	T02	横浜電気株式会社	20191001	99999999	10	課税	7700.0
A	製品A	A1	個	3A	T03	名古屋金属株式会社	00000001	20190930	8	課税	7800.0
A	製品A	A1	個	3A	T03	名古屋金属株式会社	20191001	99999999	10	課税	7800.0
B	製品B	B1	個	0B	T00	東京商事株式会社	00000001	20190930	8	課税	7200.0
B	製品B	B1	個	0B	T00	東京商事株式会社	20191001	99999999	10	課税	7200.0
B	製品B	B1	個	1B	T01	大阪物産株式会社	00000001	20190930	8	課税	7300.0
B	製品B	B1	個	1B	T01	大阪物産株式会社	20191001	99999999	10	課税	7300.0
B	製品B	B1	個	2B	T02	横浜電気株式会社	00000001	20190930	8	課税	7400.0
B	製品B	B1	個	2B	T02	横浜電気株式会社	20191001	99999999	10	課税	7400.0
B	製品B	B1	個	3B	T03	名古屋金属株式会社	00000001	20190930	8	課税	7500.0
B	製品B	B1	個	3B	T03	名古屋金属株式会社	20191001	99999999	10	課税	7500.0

### <当日に8%から10%に変更する方法>

9/30（法改正直前）に売価マスターの「消費税率」を8% → 10%に変更します。

8%のデータを絞込み、[右クリックメニュー]-[データ管理]-[一括変換・一括抹消]の[変換]ボタンで10%に置換えるか、売価マスターをCSV書出しして、消費税率を10%に変更後、[定型処理]-[テキストファイル読み込み]から「同じキーのデータがあれば上書きする」設定を“オン”にして読み込みます。

## 2-2.法改正当日の処理

### ① [消費税率改正に伴うデータの調整]で受注データの消費税額を10%に一括変換

[業務メニュー]-[データ更新]-[データチェック]-[消費税率改正に伴うデータの調整]-「受注データの調整」から既存の受注データのうち、「出荷計画日(HDATE)」が“20191001”以降で8%計算された消費税額を税率10%に再計算して書換えします。書換えは出荷実績完了済の受注データも対象となります。

受注データが10%で「消費税額」が計算されていれば、出荷実績入力で自動的に「消費税額」が引継がれます。

### ※受注データの「消費税額」手動調整方法

[受注データ入力]フォームで「消費税額」を手入力にて訂正することも可能です。

EnvDataCheck  
消費税率改正に伴うデータの調整

処理を行う前には、必ずデータのバックアップを行ってください

改正前の消費税率(%) 8 改正後の消費税率(%) 10

<受入実績データの調整>

改正前の受入(買掛)データへの処理(10%のデータがあれば8%にします)  
対象にする期間(完了日) 20190901 ~ 20190930 実行

改正後の受入(買掛)データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(完了日) 20191001 ~ 20191031 実行

<出荷実績データの調整>

改正前の出荷実績(売掛)データへの処理(10%のデータがあれば8%にします)  
対象にする期間(完了日) 20190901 ~ 20190930 実行

改正後の出荷実績(売掛)データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(完了日) 20191001 ~ 20191031 実行

<計画明細データの調整>

改正後の計画明細データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(納入予定日) 20191001 ~ 99999999 実行

<受注データの調整>

改正後の受注データへの処理(8%のデータがあれば10%にします)  
対象にする期間(出荷計画日) 20191001 ~ 99999999 実行

## 2-3.月末の請求締時

### ① [消費税率改正に伴うデータの調整]で出荷実績データの消費税額を10%に一括変換

[業務メニュー]-[データ更新]-[データチェック]-[消費税率改正に伴うデータの調整]の「出荷実績データの調整」

- ・9月の出荷実績データの消費税額を8%に再計算

「改正前のお荷（売掛）データへの処理」

「対象にする期間（完了日）」：（開始日）“20190901” ～ （終了日）“20190930”

をセットし、[実行]ボタン押下で9月の出荷実績日（FDATE）となっている出荷実績データの「消費税額」を8%で再計算して書換えます。

- ・10月の出荷実績データの消費税額を10%に再計算

「改正後の出荷（売掛）データへの処理」

「対象にする期間（完了日）」：（開始日）“20191001” ～ （終了日）“20191031”

をセットし、[実行]ボタン押下で10月の出荷実績日（FDATE）となっている出荷実績データの「消費税額」を10%で再計算して書換えます。

EnvDataCheck

消費税率改正に伴うデータの調整

処理を行う前には、必ずデータのバックアップを行ってください

改正前の消費税率(%) 8 改正後の消費税率(%) 10

< 受入実績データの調整 >

改正前の受入(買掛)データへの処理 (10%のデータがあれば8%にします)

対象にする期間 (完了日) 20190901 ~ 20190930 [実行]

改正後の受入(買掛)データへの処理 (8%のデータがあれば10%にします)

対象にする期間 (完了日) 20191001 ~ 20191031 [実行]

< 出荷実績データの調整 >

改正前のお荷(売掛)データへの処理 (10%のデータがあれば8%にします)

対象にする期間 (完了日) 20190901 ~ 20190930 [実行]

改正後のお荷(売掛)データへの処理 (8%のデータがあれば10%にします)

対象にする期間 (完了日) 20191001 ~ 20191031 [実行]

< 計画明細データの調整 >

改正後の計画明細データへの処理 (8%のデータがあれば10%にします)

対象にする期間 (納入予定日) 20191001 ~ 99999999 [実行]

< 受注データの調整 >

改正後の受注データへの処理 (8%のデータがあれば10%にします)

対象にする期間 (出荷計画日) 20191001 ~ 99999999 [実行]

### ※ 出荷実績データの「消費税額」手動調整方法

[出荷実績入力]フォームの[訂正]モードにより実績データの消費税額を手入力にて訂正することも可能です。

### ② 売掛明細のチェック

[管理資料]-[売掛明細]のデータの消費税額が改正前後の税率になっているか確認してください。



## 2-4.月を跨ぐ請求の場合

得意先の締日が月末ではなく 15 日や 20 日の場合、10 月分の請求対象の出荷実績には 9 月の 8%請求分と、10 月の 10%請求分があり、混ざるため別の請求データ、別の請求書にします。

請求金額集計 **実行** - x

対象請求月

前月(2019年09月)

当月(2019年10月)

集計期間の開始日

集計期間の終了日

請求年月

請求金額集計 **実行** - x

対象請求月

前月(2019年09月)

当月(2019年10月)

集計期間の開始日

集計期間の終了日

請求年月

請求番号	請求月	得意先	名称	税抜お買上金額	消費税額	税込お買上金額	入金消込額	調整金額	過入金引当額	未入金額	通貨	お買上件数	請求締日
SK0009	201910	T01	大阪物産株式会社	100000	8000	108000	0	0	0	108000		1	190930
SK0010	201910	T01	大阪物産株式会社	100000	10000	110000	0	0	0	110000		1	191020

※対象の得意先は、[得意先マスター]の「消費税額の計算方法（請求）」を“個別に計算する”にしてください

[請求書発行]フォームで[請求金額集計]ボタンによる請求データ作成時の[請求金額集計]パネルで

「集計期間の開始日」“20190921”

「集計期間の終了日」“20190930”

を指定して[実行]ボタン押下により、9 月 8%分のみのお荷実績の請求データを作成できます。

同様に、10 月 10%のお荷実績の請求データを作成します。請求月、得意先が同じで請求番号が異なるデータになります。